

船舶検査証書

第1号 1/2

船 種 及 び 船 名	汽船 青鵬丸
船舶番号、船舶検査済票 の番号又は漁船登録番号	133369
船 籍 港 又 は 定 係 港	青森県西津軽郡鰺ヶ沢町
総トン数又は船舶の長さ	65トン
用 途	漁船
船 舶 所 有 者	地方独立行政法人青森県産業技術センター
有 効 期 間	令和10年9月11日 ま で
船舶安全法第9条第1項の規定により交付する。 令和5年9月8日 東北運輸局青森運輸支局長 佐々木 久哉	
航行上の条件	
航行区域又は従業制限 (国際航海に従事する) 船舶にあつては、その旨	第3種 ただし、漁業に関する試験、調査、指導及び取締業務に限る。
最 大 搭 載 人 員	旅客 0人、船員 10人、その他の乗船者 2人、計 12人
制 限 汽 圧	*****
満 載 喫 水 線 の 位 置	乾げん甲板を標示する水平線（甲板線）の上縁の位置 船の長さの中央の上甲板の梁上側板上面の延長と外板の外面との交点か ら上方へ14mm 満載喫水線標識の水平線の上縁・海水満載喫水線の位置 甲板線の上縁から下方へ365mm 上記の各種満載喫水線に対応する淡水満載喫水線の位置 上方へ36mm
区画満載喫水線の位置	***** ***** 以下次葉 *****

航行上の条件

木材満載喫水線の位置

その他の航行上の条件

業務区域は、A2水域(湖川を含む。)であつて、船舶設備規程第146条の10の3の水域を定める告示(平成4年運輸省告示第51号)の水域に限る。

***** 以下余白 *****